

令和4年度 第3回（臨時）理事会 議事録

一般社団法人家財整理相談窓口

1. 日 時 : 令和5年2月21日（火）18:00～20:30
2. 場 所 : Web 会議
3. 出席者 理事8名、監事1名、事務局3名、
（敬称略）（理事）林武広、藤田潔、神野敏幸、鷹田了、岩橋ひろし、大邑政勝、澤田卓、
木下浩明、（監事）江連秀夫
（事務局）月川、大和田、岡村
（理事会成立の確認） 理事総数9名、定足数5名の内、出席理事8名で成立した。
4. 林代表理事挨拶及び会議成立を確認し、事務局より開会を宣言した。
5. 議事録作成者選任 事務局が選任された。
6. 審議および協議事項
 - （1） 今後の特殊清掃業務の特許対策について3つの方向性を確認した。
 - ① 一般社団法人特殊案件施工士協会の所有する特許「特殊案件施工技能」を使用
 - ② リスクベネフィットの特許に対する判定請求の準備
 - ③ 新たな特許取得
 - （2） 一般社団法人特殊案件施工士協会との契約について、林代表理事より交渉状況の報告があり各事項について審議し、以下のとおり確認、決議した。
 - ① 相互に会員として入会することとする。特殊案件施工士協会は正会員として入会を希望しているが、正会員は個社であることが慣行とされるため、賛助会員として入会を交渉する。
 - ② 理事の相互就任を行う。特殊案件施工士協会から井之上理事長が、家財整理相談窓口から林代表理事が理事に就任する。
 - ③ 双方の法人が主催する研修会等に参加するにあたり、双方の法人の会員は、相互に会員として参加できることとする。
 - （3） 特殊案件施工技能の特許使用条件等について、林代表理事からの説明があり以下のとおり承認された。
 - ① 特許の施工内容の詳細については、家財整理相談窓口及び会員事業者のホームページ等に掲載しない。ただし記載内容の範囲については今後話し合いの上で決定する
 - ② 特殊案件技能を使用する際に「監修 グッドベア」「発明者 ふうせんの風」を表記する。
 - ③ 「特殊案件施工士」のライセンス取得を希望しているが、会員事業者の判断にゆだねる。
 - （4） 特許使用料について
 - ① 家財整理相談窓口の会員
 - ・ 特許を使用する会員事業者の会費を 2,000 円／月から 5,000 円／月に変更する。

- ② 他団体の会員（家財整理相談窓口の賛助会員団体、業務連携団体の会員）
・あらたに「特許使用会員（仮称）」を設置し、3,000 円／月を徴収する。
- （５） 他の業界団体との今後の方向性について林代表理事から提案があり承認された。
- ① 一般社団法人遺品供養カルチャー協会（ 理事長 延原直樹 ）
・相互に会員として入会し、延原理事長を家財整理相談窓口の理事とする。
- ② 一般社団法人心結（ 家じまいアドバイザー協会 ）（ 代表理事 屋宜明彦 ） → 連携団体
- ③ 一般社団法人日本リユース機構（ JR0 ）（ 代表理事 波多部彰 ） → 賛助会員
- ④ 一般社団法人什器備品リユース業協会（ JAFRA ）（ 代表理事 高鉾龍 ） → 賛助会員
- ⑤ 一般社団法人ジャパンリサイクルアソシエーション（ JRCA ）（ 代表理事 江川健次郎 ）
→ 賛助会員
- ⑥ 一般社団法人日本特殊清掃隊（ 代表理事 桜井嗣美 ）
・家財整理相談窓口と合併し、「日本特殊清掃隊」の名称は残す。
・桜井代表理事を家財整理相談窓口の理事とする
- （６） 家財整理相談窓口の組織について林代表理事より提案があり、概要が承認された。
- ① 組織運営に執行部の必要性が提案され、設置に向け準備することを確認した。
- ② 執行部の下、3つの委員会の設置について承認され、準備することを確認した。
・特殊清掃委員会（仮称）
・リユース委員会（仮称）
・家財整理輸出部会（仮称）
- ③ 現監事の江連氏について理事就任および、新監事に顧問弁護士の中辻慎一氏（朱雀法律事務所）の就任の提案があり、次回総会にて、理事、監事の候補として議案にすることを確認した。

7. 準会員申込について審議した。

- （１） エーアールティー株式会社（ 大阪府堺市 ）（ 代表取締役 松田嘉一 ）
全会一致にて承認された。

8. 次回理事会（令和４年度第４回）開催日時の確認

令和５年３月１４日（火）１３：００～１７：００（ Web 会議 ）

以上をもってすべての議事を終了し、午後８時３０分閉会した。

令和５年２月２２日

議事録署名人 代表理事 林 武廣



監 事 江連 秀夫

